

新たな学校づくり基本計画検討会について

新たな学校づくり基本計画検討会（以下「検討会」という。）は、「町田市新たな学校づくり推進計画（2025 年 4 月一部修正）」に基づき、委員それぞれのお立場からのご意見を伺いながら、各地区の実情に沿った具体的な議論を重ね、地区ごとの「新たな学校づくり基本計画」を策定していくために設置する会議体です。

南第三・南第四地区の検討会を進めていくにあたり、検討する内容や検討会委員の役割を以下の通り整理します。

1 基本計画の方向性

南第三・南第四地区については、検討会設置から学校統合するまで8年あります。そのため、基本計画にすべての項目について具体的な取組を定めるのではなく、適切な時期により具体的な取組内容を検討及び実施していけるようまとめていきます。

基本計画には、項目ごとに「基本的な考え方」「検討をする時期」「検討のポイント」などを整理していきます。

2 検討する項目

検討会では、学校統合による新たな学校づくりに伴い、検討が必要となる項目を議題として取り扱います。その他の関連項目については、事務局から適宜報告を行います。

- | | |
|---------|-----------------------|
| ✓ 学校名 | ✓ 学校運営協議会・地域学校協働活動 |
| ✓ 校歌・校章 | ✓ 保護者と教職員による組織 |
| ✓ 施設整備 | ✓ 歴史の継承 |
| ✓ 通学 | ✓ その他の関連項目（学童や給食、跡地等） |
| ✓ 児童配慮 | |

3 委員の役割

委員には検討項目ごとの現状を確認いただき、それぞれの課題に対するご意見をいただきます。そのうえで、適切な検討スケジュールの設定や今後検討を行っていくうえで必要なことや配慮すべきことなどについて議論をお願いします。

- | |
|---------------------------|
| ✓ 検討項目に関する現状確認・課題整理 |
| ✓ 課題に対する意見出し |
| ✓ 検討スケジュールの設定 |
| ✓ 検討にあたって必要なこと・配慮すべきことの提示 |

4 検討スケジュール

全 7 回の検討会の各回で検討項目を設定し、幅広く検討を行います。（資料 4-2 参照）